笑顔あふれ、愛と夢のある学校

宮内中だより

７月号　令和８年６月２６日

＜自立貢献＞
学：学び続ける
恕：思いやれる
錬：たくましい

かっぱえびせん 勝敗笑美戦　「爆裂青春　開始　だな。」

校　長　　原口　穣

今月１３日（土）、第４５回　体育祭が開催されました。その体育祭のスローガンが生徒会が中心に作成してくれた表題の**「勝敗笑美戦　爆裂青春　開始　だな。」**です。面白いネーミングセンスですね！こういうの好きです。当日、まさしく“爆裂青春”のサブタイトルにふさわしい、宮中生の笑顔あふれる体育祭となりました。お菓子の「かっぱえびせん」のキャッチフレーズの**「やめられない　とめられない」**のような、生徒のあふれ出る元気いっぱいの姿にとてもうれしくなりました。

さて、お菓子のかっぱえびせんは、カルビーという菓子メーカーの看板商品です。このカルビーは創業者の松尾　孝さんが、太平洋戦争後の我が国の食糧難の時代に、「健康にいい、栄養のあるお菓子を作りたい。おいしいお菓子でみんなを笑顔にしたい。」と立ち上げた会社です。社名のカルビーは、当時の日本人に不足していた栄養の、カルシウムの「カル」とビタミンＢ１の「ビー」を付けた造語です。

カルシウムを入れるために、好物だったエビを生地に練りこむのですが、殻ごと入れるとうまくいかない。何度も何度も試作して、製品を作って、売れなくて・・・と苦戦する中で、小エビを使うことを思いつき、ヒット商品を生み出したそうです。商品としては２７番目。２６回も失敗？して、うまくいかないことがあってもくじけなかったことが国民的なお菓子の誕生のもととなったのですね。そのエネルギーのもととなったのは、「おいしい、栄養のあるお菓子を作って、多くの人の笑顔が見たい」という気持ちです。

宮中生のみなさん、ぜひ、「こんなことをやってみたい！」「これをがんばりたい！」というものを見つけ、そして一度や二度や二十六度？の失敗やうまくいかないことに負けずにチャレンジしていきましょう。難しく考えることはありません。**「やめられない、とめられない」**という自分が好きなものをまず見つけていけばいいのです。

世界に１人しかいないあなたがやりたいこと。それを思い切りやっていきましょう。がんばれ宮中生。応援しています。

＜大会等結果＞ *（斜体は県大会出場）*

学校総合体育大会北足立北部班大会

野球　vs 鴻巣・鴻巣北・桶川西○9-6
　　vs 鴻巣南●6-8

サッカー　vs 桶川東・加納○1-0
　　vs 伊奈・伊奈南●0-2

男子バスケ　vs 鴻巣○46-35　vs 加納○60-36
　　vs 吹上北●48-56　vs 北本東●53-68

女子バスケ　vs 桶川●38-77

バレー　vs 北本●0-2

男子テニス　団体：*第2位*
　　vs 小針○3-0　　vs 赤見台○3-0
　　vs 鴻巣西○2-1　vs 加納○2-1
　　vs 桶川西●1-2
　　個人：小宮・工藤 *(第1位)*
　　飯野・大島 *(第3位)*

女子テニス　団体：vs 北本西●1-2
　　個人：宮下・久慈 *(第6位)*

卓球　団体予選：3勝0敗
　　団体決勝：6勝1敗 *(第2位)*
　　ﾀﾞﾌﾞﾙｽ：石塚・草野 *(第1位)*
　　武藤・高橋(第8位)

陸上

6/22(月)学総班大会1日目・6/27(土)2日目となるため、結果は次号にてお知らせします。

7月の主な行事予定	
1日（水）	修学旅行2日目(3年)
2日（木）	修学旅行3日目(3年)
3日（金）	学校給食運営委員会 3年4時間授業
6日（月）	【暫定】Ⅱ期時間割開始
7日（火）	生徒集会 卒業アルバム撮影(部活動)
8日（水）	各種委員会
10日（金）	保護者会(授業参観・学級懇談会) ※3年：進路保護者会
11日（土）	第2回ＰＴＡ執行部会
13日（月）	【正式】Ⅱ期時間割開始 卒業アルバム撮影(部活動) 給食最終日
14日（火）	表彰朝礼
17日（金）	1学期終業式、ふれあいデー
18日（土）	夏季休業日(～8/31(月)まで) 学総県大会(陸上)

○北本市硬筆審査会

推薦：3年 土屋 莉咲、2年 深谷 羽菜、1年 坂田 こころ・針谷 心遥
特選：3年 河野 志保、1年 千田 美琴
優良：3年 米田 煌士郎、2年 小柏 凛香・長井 愛唯、1年 大橋 輝正

＜三者面談の実施＞

今年度から、夏季休業中に全学年で三者面談を実施します。１学期のまとめや夏休みの過ごし方などについて、担任と話をしていただきます。なお、3 年生については、進路についても話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

＜自転車に乗る時は、ヘルメットの着用を！横断歩道を渡る時は、一度止まる！！＞

埼玉県警 HP によると、自転車が関係する交通事故の多くは中・高生が関係しているとのことです。

令和 8 年 4 月から改正道路交通法が施行されました。これまで以上に自転車の乗り方に注意し、安全に乗ることができるようにしましょう。

また、家庭にて改めて交通安全について約束事や自転車損害保険等加入状況等についての確認をお願いします。

※ヘルメットのあご紐が緩くなっていませんか!?



埼玉県警察 HP より